

たかす議会だより

孔雀草

(町花「マリーゴールド」の和名) 題字 宮島歩美

No. 171

平成30年6月定例会号

発行:北海道鷹栖町議会
編集:広報広聴常任委員会

2018年8月6日 発行



種子条例に関する意見書を提出 2

第2回定例会詳細

ココを問う! 4名が一般質問 4

日下議員・片山議員・大石議員・青野議員

事業の成果をこの目で確認! 9

町内所管事務調査

語ろう会 8月に開催予定 11

議会のおどき・次回定例会のお知らせ

孔雀草を読んでクイズに挑戦! 12

わたしの一言・くじゃくそうクイズ

物制定に関する意見書を提出



田植えの様子



意見書

食と農を守る

「北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書」を提出しました。

わが国の食と農を支えてきた主要農作物種子法が平成30年4月1日に廃止され、今後、稲・麦・大豆などの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の生産・普及などの衰退が心配されています。

また、種子を民間に委ねた場合、長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。北海道の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取組を後退させることなく、農業者や消費者の不安払拭のために北海道独自の種子条例を制定するよう、意見書を提出しました。

提出先 北海道知事

提出議員 中家 彰
賛成議員 舟根 輝好

提出した意見書の全文は鷹栖町ホームページに掲載しています。



報告



人事

■平成29年度鷹栖町土地開発公社事業及び収支決算並びに平成30年度事業計画及び予算について

■平成29年度鷹栖町一般会計繰越明許費繰越計算書について

人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、次の方の推薦について諮問があったので、適任と答申しました。

紺野 弘克 氏 (再任)
(北1条2丁目)

第2回 定例会

6月19日

第2回定例会は6月19日の1日間の会期をもって開催し、4名の一般質問(4~7ページ)のほかに条例などを審議し、原案のとおり可決しました。

議会からは1件の意見書を関係機関に提出しました。

北海道主要農作



補正予算

平成30年度の予算が補正されました。

【一般会計】

● 国民年金・社会福祉医療の制度改正等に伴うシステム改修費用の追加

(万円以下四捨五入)

一般会計	補正額	補正前の額	補正後の額
	1157万円	58億8346万円	58億9503万円
内訳	総務費	365万円	庁内OA推進事業・ふるさとワーキングホリデー事業の費用の増額ほか
	土木費	592万円	車両修繕費の増額ほか
	教育費	200万円	図書室の書籍購入費の増額（寄附）

● 鷹栖・北野保育園図書購入費用の追加（株式会社サイモンズからの寄附金）

● ふるさとワーキングホリデー参加者受入れ経費の追加

● 融雪槽等設置補助金の追加

● 小型ロータリー除雪車修繕費用の追加

● 鷹栖地区住民センター図書室書籍購入費用の追加（一般の方からの寄附金）



条例改正

3件の条例改正が提案され、すべて可決しました。

■ 鷹栖町税条例等の一部を改正する条例について

■ 鷹栖町都市計画税条例の一部を改正する条例について
地方税法等の改正に伴う条例改正です。

■ 鷹栖町就学前子どもの教育・保育等に関する条例の一部を改正する条例について

国が定める保育料の基準額の改定に伴う条例改正です。



契約

■ 鷹栖地区住民センター備品購入契約
2818万8千円

■ たかすメモロディーホール袖幕更新契約
1339万2千円

■ 鷹栖町立学校校務用パソコンの取得
1506万6千円



北海道町村議会議長会表彰

鷹栖町議会副議長 植西辰義議員が町村議会議員として15年以上務めたことにより、北海道町村議会議長会の自治功労者表彰を受けました。

第2回定例会開会前に表彰が行われました。

一般質問

一般質問とは定例会において、各議員が住民を代表して、行財政全般にわたり町当局の考え方や、疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

発達障がいのある子供等の支援は

関係機関が情報を共有し連携を図る（町長）



鷹栖地区で5月に開所した子ども発達支援事業所

就 学前の発達障がいのある子供やその可能性のある支援の体制について、町の基本的な考えは。

答弁 乳幼児健診で発達相談を行っているほか、子育て相談支援室に相談員を配置し、必要に応じて専門機関へつなぐ療育支援に努

めています。また、乳幼児健診時の様子や保育園、幼稚園での様子、子育て相談支援室での相談内容などについて、福祉・教育の関係機関が情報共有に努め、切れ目のない一貫した支援体制の構築と連携を図っています。

質問 平成17年に施行された発達障害支援法では自治体の責務として発達障がいのある子供の早期発見と早期療育を求めている。

5才児健診の実施やその後の支援体制の充実で、教育や子育てのしやすい町としての強みが持てる。5才児健診の推進についての考えは。

答弁 アンケートを実施するとともに必要に応じて自宅に向くなど、よりきめ細やかな対応をしていきます。

質問 放課後等デイサービスは平成24年度に児童福祉法に位置づけられ、障がいのある子供たちへの新たな支援のシステムである。

本町に民間事業者による放課後等デイサービスの施設

が5月24日に開設された。施設運営の実態把握や組織連携についてどのように考えているのか。

答弁 相談支援専門員とも連携した事業所の実態把握、「子育て支援相談室」や「あつたかすまいる」を活用した組織連携を進めます。

質問 放課後等デイサービスは障がいのある児童が放課後や長期休業中に居場所として通える施設だが、町民や保護者に対して放課後等デイサービス内容の周知が不十分だ。町民及び保

護者へのデイサービスの制度並びに療育内容の周知の在り方について考えを伺いたい。

答弁 保護者の方が自分の子供に適した事業所を選択できるよう、町のホームページ等で町内事業所の紹介に努めます。



日下 義朗 議員

少子化の中、教育はどうあるべきか

さらに児童数が減少すれば検討が必要（教育長）



鷹栖町児童・生徒音楽発表会には両小学校の4～6年生と鷹栖中の2年生が参加

教育 環境は現在、極めて良好な状態にあるが、今後さらに進行する少子化をふまえ、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化することが必要。集団活動の教育効果を上げるため、両小学校のより一層の交流を促すような提言をする考えは。

答弁 現時点では音楽発表会で交流が行われています。日々の授業や運動会、学芸会などは支障なく計画的に実施できており、少年団活動や小学校国内交流事

業、サマーキャンプやチャレンジ合宿などでも両校児童の交流を深めています。将来的に人数が減って来た場合には、そういうことも鑑みながら進めていかなければならぬと考えています。

質問 コミュニティ・スクール導入も予定されているが、すでに同様の制度は存在している。地域住民の関心を喚起するため、学校地域住民、行政の3者が意見をぶつけ、力を出し合い、協力することが必要では。

答弁 今後は中身を深め、地域の方に支援いただき、総がかりで子供たちを見守り、子供たちと一緒にいろいろな事業が展開できればと考えています。

質問 2022年には鷹栖小の入学予定者数は7名、その後も両小学校の児童数に偏りがある状態が続くことが予想される。

答弁 保護者や本人が希望することが前提になるが、できるだけ良い状態で2校を維

持するため、校区を柔軟にとらえ、対応する考えは。

答弁 学校選択制の導入は小規模校の児童を増やすことに関しては、有効な手段と思えますが、現時点では考えていません。子供たちが減少し、1学級が保てなくなるといふ形になれば、そのようなことも考えなければならぬと思っております。

質問 8総に倣い、10年先を見据えた教育のあり方について、討論の場が必要ではないか。

答弁 丁寧な議論を行うことが必要になります。現時点においては具体的な討議の場は考えていませんが、現状の把握と調査研究を進

め、教育関係会議で適宜説明を行ってまいります。

質問 将来的に討議を行うタイミングは設定しているのか。

答弁 児童数が少なくなった場合には検討が必要と考えています。

質問 少しでも早く、少しでも多くの町民を巻き込んで考えていくべきでは。

答弁 子供たちは町を明るくしてくれます。行政だけでなく、地域の人たちにもお願いしながら、定住促進対策とあわせて児童・生徒の確保を進めたいと考えています。



片山 兵衛 議員

鷹栖地区市街地の空洞化防止と活性化対策を

空き家、空地の解消と農協跡地の活用を検討する（町長）



空き家見学フェアでは役場前に移住相談窓口を開設しました。

物件の流動化は人口減少に歯止めをかけることにつながりますので、所有者へのアプローチを継続していきます。

質問 町外に住む所有者も増加しているが対策は進んでいるのか。

答弁 旭川市の宅建協会などと連携して、旭川市に住んでいる方にも意向確認や相談会を実施しています。

質問 6月に町内で行った空き家フェアの状況は。

答弁（総務企画課 参事）14件の空き家だけでなく民間アパートの空き室、公営住宅についても公開しました。今回は他のイベントと併せない単独での開催のため、移住に対して本気度の高い7組13名の方が来場しました。

質問 たいせつ農協の旧支所等跡地は更地のままである。市街地活性化、人口流出の防止に向け、早急に活用の方向性を出すことが求められている。

答弁 地域住民が買い物をする核となる商店の誘致を望む声がある。そのような商店がある事は、既存の小商店にとっても相乗効果があると考えるが。

答弁 地域の課題解決に向け、行政と連携して取り組みたいとの農協の意向を確認をしています。地域の方が地域活性化の

ため店を活用するという意識を持たなければ商店は継続できません。また民間活用することがポイントになります。

長期的な視点で、農協跡地以外の活用できる土地も含めて鷹栖地区の市街地のあり方について考えます。第8次総合振興計画（平成32年度～平成41年度）策定作業の中で、具体的な対応策の検討を進めます。

鷹 栖市街地は、主要な医療、福祉、文化、行政などが集まっている。転出者が転入者よりも多い状況が続き、大きなスーパーが無くなってからはその傾向は強まった。

新たな宅地造成が出来ないなら、今ある家屋、土地を流動化させることで、人口減少に歯止めをかけることが急務であるが、空き家、空地の解消は進んでいるのか。

答弁 空き家バンク制度をリニューアルした平成28年度から、空き家・空き地解消の取り組みが進んでいます。北野地区と比べ鷹栖地区は空き家・空き地バンクへの登録率や成約件数が少ない状況です。

大石 隆 議員

新たなサービス付き高齢者向け住宅の計画は

高齢者向け住宅を検討する（町長）



サービス付き高齢者向け住宅「たかほ」

高齢化社会を迎えて、誰もが生きがいをもち、住み慣れた環境で生涯元気に安全で安心した暮らしをすることが町民全ての願いである。

制度改正により要介護2以下の方は、特別養護老人施設への新規入所が原則できなくなった。鷹栖町では地域事業者と連携・協力して、北野地区にサービス付き高齢者向け住宅「ぬくもりの家たかほ」を建設し、当面の入居希望者の要望に応えたが、全ての希望者の受入れは出来ていない。

今後、要介護、要支援者の増加が想定されるが、新たなサービス付き高齢者向け住宅の計画は。

また、今後のサービス付き高齢者向け住宅には、24時間介護支援員を配置する小規模多機能施設の併設がベストと考えるがどうか。

答弁 「ぬくもりの家たかほ」は現在18戸、特別養護老人ホーム「鷹栖さつき苑」50床、地域密着型特別養護老人ホーム「ぬくもりの家えん」20床、多機能型グループホーム「なごみの家」18床、すべて満室で入居待機者がいます。

施設入所を希望される方がいる一方、在宅での生活を望まれ自宅で生きがいを持って生活し、在宅支援を継続していくことが介護保険制度の最も重要なテーマです。

高齢者人口の推移や住宅の形態、町の財政状況も考慮した上で、公設民営など民間活力等も視野に入れ高齢者向け住宅の検討をします。

質問

本町で今一番必要なのは、個人の健康に対する意識改革と、介護予防運動施設「コレカラ」で見られる住民相互の支え合いの姿では。

答弁

鷹栖町民には生活習慣病、心疾患が重症化してから医療機関を受診する傾向があります。

今年度から新たに、保健師が積極的に地域に出向く顔の見える保健指導体制の強化、特定健診未受診者への受診勧奨に取り組んでいます。

町民の意識とリハビリ体操指導士やコレカラサポーターの皆さんの活動を通じてお互いが支え合う意識を高めてまいります。

質問

高齢の方（原則65歳以上）がボランティアとして介護支援を行った場合に、換金可能なポイントを付与することができる介護支援ボランティア制度の導入についての考えは。

答弁

助け合い・支え合いの重要性については、お互い様づくり行動計画の中でも位置付けています。

町民の自主的ボランティア活動が定着している本町においてポイント制度を導入することは、現段階では慎重に判断するべきと考えられています。



青野 敏 議員

第3回臨時会

4月24日に開催された臨時会において、債権放棄の報告、平成29年度一般会計補正予算の専決処分の承認、消防団安全装備品の取得について審議し、可決しました。

- 債権放棄の報告について
- 平成29年度鷹栖町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて
- 消防団安全装備品の取得について

第4回臨時会

5月31日に開催された臨時会において、専決処分の報告、条例の改正、一般会計及び特別会計補正予算、特別功労者の選考同意について審議し、可決しました。

- 自動車事故による和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について
 - 鷹栖町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - 平成30年度鷹栖町一般会計補正予算（第1号）について
 - 平成30年度鷹栖町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について
- 平成30年度予算が補正されました。内容は以下のとおりです。

（万円未満四捨五入）

一般会計			補正額	補正前の額	補正後の額
			546万円	58億7800万円	58億8346万円
一般会計	内訳	衛生費	85万円	大雪等による施設修繕費用の追加	
		土木費	242万円		
		教育費	219万円		
特別会計	国民健康保険	△823万円	8億1142万円	8億319万円	
			執行見込みによる減額、償還金の追加等		

- 鷹栖町特別功労者の選考同意について
- 消防団員として34年間活動された、藤原 克元氏（22線15号）の選考に同意しました。

全道町村議会議員研修会

7月3日 札幌コンベンションセンター

「明治維新から150年、現在そして未来を考える」

講師 歴史家・作家

加来 耕三氏

歴史は万人が活用できるが、立ち止まって考えることが必要。

議員には十分な情報がない場面もあるが、そこでも歴史が参考になる。未来は過去と現在の線上にある。さまざまな問題が起きていく今こそ過去を検証し、今後を想定した議論をしていくべきと明治維新の歴史の話とともに語られました。



「現代日本政治と政局のゆくえ」

講師

日本大学法学部

教授 岩井 奉信氏

9月に予定されている自民党総裁選での安倍総理3選はまず間違いのないだろう。憲法改正も困難な状況だが妥協点を探っていくと思われる。しかし、その後どうなるかが分からない。

このような状況の中、地方は政局に左右されることなく、政府に意見していくような姿勢が必要であり、それでこそ地方分権と呼べるのではないかと語られました。



事業の成果をこの目で確認！

総務文教・経済福祉常任委員会 合同町内所管事務調査

平成30年7月12日（木）に町内所管事務調査を行いました。今年度は両常任委員会合同での開催。町内各所を回り、各担当課職員の説明を受けながら現地を確認しました。

■農業交流センター あったかファーム



平成30年春に開設した「あったかファーム」は新規就農希望者の研修受入れを中心に、地域の担い手育成、農育・食育等の機能も持ち、ICT農業のモデル設置などを目的とした多機能施設です。あったかファーム研修生は毎年公募され、1年目はあったかファームでの基礎研修、2年目は受入農家での実践研修を行い、2年間の研修を経て就農定着を目指します。今後の更なる農業振興・推進の拠点となることが期待されます。

■こらいずたかす

鷹栖地区に開所したこらいずたかすは、0歳から中学3年生までを対象とした、子ども発達支援事業所です。保育園や幼稚園、学校の生活に適応していく力を伸ばすために、一人ひとりの個性や特徴、課題に応じた個別支援を特徴としています。また、保護者への相談支援も行っています。



現在約30人の子どもたちが利用しており、増えつつある発達障がいのある子どもにも明るい兆しが見えます。

■地域食堂あえーる



ぬくもりの家「たかほ」内の「地域食堂あえーる」では、働きたいけどなかなか働けずにいる方を対象として「はたらきかけ応援事業」による、就職に向けた準備（皿洗い・接客・配膳等）を行っています。

この一環で「ほっとカフェ」が7月18日からオープンしました（毎週水曜日10時～12時）。事業対象者2名にサポーター3名体制です。就職準備の中間就労として期待されます。

■他の調査箇所

■第5分団詰所改修工事
北成地区にある消防団の詰所の工事箇所を確認しました。

■パレットヒルズ
新設された管理棟周辺を視察しました。



■水稻生育状況
7月1日現在の生育状況の説明を受けました。説明によると今年は平年と比べ2日遅れです。

■鷹栖地区住民センター
11月のプレオープンに向けて建設中の鷹栖地区住民センターを視察しました。

理念に基づいた編集方針の策定を

町村議会広報クリニック 平成30年7月11日(水) 全国町村議員会館

昨年の全国町村議会広報研修会に続き、今年も全国を対象にした研修に参加しました。前半で編集方針の必要性についての講義があり、後半でクリニックがありました。今回のクリニックには4紙しか申込していなかったため、全道での研修よりも詳しくチェックしてもらうことができました。



【講師】

自治体広報広聴研究所代表

金井 茂樹 氏

■ 「孔雀草」170号をクリニック！

- 予算案に対する質疑が丁寧
- モニターからの意見の一つひとつ回答していて好印象（回答が言い訳のようにになっているのは要改善）
- × 定例会の内容（補正予算、条例など）の並び順はこれでいい？選択して掲載も必要。
- × 読者の目の動きを意識したレイアウトを

【理念】どのような議会報を目指すのか考える

- ・ 議事公開の原則
- ・ 議会と住民とのコミュニケーション
- ・ 訴求力のある紙面
- ・ 編集の自主性と迅速な発行

どこに重点を置くかは議会によって異なる

【編集方針】理念を実現するための編集のルールを作る→文章化することが重要

編集方針があると・・・

- ①学んだ編集技術を取捨選択しながら活用できる
- ②評価の質が向上して、改善点や評価点が見える
- ③視察資料を自らの編集方針の改善に活用できる

研修後、広報広聴常任委員会でも検討し、できるだけ早く編集方針を策定することに決まりました。よりよい議会報を目指し、現在策定作業中です。年内に編集方針を策定したいと考えています。

議会報「孔雀草」170号

モニターのみなさんからのご意見

読みながら気づいた意見などを気軽に寄せることが出来ると関心を持つ人が増えるのでは。

ご意見はメールで受け付けていますが、webページの機能を使ってさらにご意見を寄せてもらいやすくできないか調べます。

もう少し個性的に。プロの人の意見も聞いてみては。

研修では自治体広報の研究者やデザイナーなどプロの方の講演を聞き、さらにクリニックも受けています。これらを活かせるように務めます。

町議の写真より記事の写真を大きく載せてほしい。

一般質問のページには好意的なご意見もいただいています。さらに工夫できないか検討します。

町内の建物や特徴など、もっと写真を多くして紹介してほしい。福祉の町らしい記事も載せてほしい。

今号9ページではご意見を意識しました。今後も議事に関連した町内の施設をなるべく詳しくご紹介したいと思います。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

地域を語る会 2018

鷹栖町議会活性化委員会 主催

8月28日(火) 18:30～	【北野地区】 北野地区住民センター
8月29日(水) 18:30～	【北成地区】 北成地区住民センター
8月30日(木) 18:30～	【中央地区】 中央地区住民センター
8月31日(金) 18:30～	【北斗地区】 北斗地区住民センター
9月3日(月) 18:30～	【鷹栖地区】 プラザ・クロス10

地域の皆さまと町議会議員が顔と顔を合わせ、議会に対する意見や提言などをお聞きし、これからの鷹栖の町づくりに活かしていこうという目的のもと毎年開催しています。

議会、子育て、福祉、健康、農林業、商工業、教育など自由なご意見をお聞かせください。

※小団体やサークルで開催希望がありましたら、お気軽にご連絡ください。

◎お問い合わせ

鷹栖町議会事務局 ☎ 87-2111

お知らせ

平成30年第3回定例会は

9月11日(火)～13日(木)

※議事の進行状況により日程が早まる場合があります。

平成29年度決算審査があり、町のお金がどのように使われたのかチェックを行います。

多くの方の傍聴をお待ちしております。

議会のうごき

2018.5.1～2018.7.31

●全体

- ・議員協議会 5月24日、6月19日
- ・第4回議会臨時会 5月31日
- ・第2回議会定例会 6月19日
- ・全道町村議会議員研修会 7月3日

●総務文教常任委員会

- ・委員会 5月31日、6月6日
- ・町内所管事務調査 7月12日

●経済福祉常任委員会

- ・委員会 5月31日、6月5日
- ・町内所管事務調査 7月12日

●広報広聴常任委員会

- ・委員会 6月19日、7月5日・13日・20日
- ・町村議会広報クリニック 7月11日

●議会運営委員会

- ・委員会 6月8日

●議会活性化委員会

- ・役員会 7月12日・20日・26日



かとう みのる
加藤 稔さん
(中央・豊央町内会)

「明るい未来の話」

前は過疎地域の魅力と地域おこし協力隊について書かせていただきました。私は移住3年目で、年に半年ほど海外で生活し、海外でも鷹栖の面白い事をしている人の情報をSNSでダイレクトに見ることができます。現地スタッフに紹介すると「見てみたい、会ってみたい」と言う人が沢山います。その情報を取りまとめ英語や中国語で情報提供できれば、より多くの人に鷹栖の魅力を拡散できると思いました。

突然ですが人口の0.1%は日本で12万人、世界では700万人になります。

たった一枚の写真が社会現象となり人が押し寄せる時代に0.1%の人に響く情報をいち早く配信できれば、低コストで鷹栖の魅力を世界に提供できます。また民泊などと連携し情報に興味を持った人に来町してもらう事で、鷹栖の明るい未来が見えてくるような気がします。

ただ他の自治体の成功を真似しても内々でしか盛り上がりません。動画の様に鈍い光しか放ちません。鷹栖ならではの人の魅力を再考し、「明るい未来の話」ができる鷹栖町になる事を期待します。

わたしの一言

「新規就農の取り組み」

私は新規就農者として鷹栖町に移住し地域の皆様に支えられ10年が経ちます。農業者としてはまだまだ未熟ですが、今回研修生を受け入れる事になりました。研修生の農業に対する思いや熱意を聞いていると昔の自分自身を思い出します。私が就農した時は研修施設も研修先もありませんでしたが、今では多目的農業研修施設「あったかファーム」も設立され新規就農に対しての取り組みも始まりました。

研修・指導等は充実してきました

が、独立に向けての取り組みはまだ課題があるようです。離農する方と就農者をマッチングする計画もありますが、件数が少ないことや、お互いが希望する条件・作目等がうまく適合するか細かい調整も必要になります。新規就農の難しさは研修よりも独立に向けての取り組みと独立後に採算が取れるように経営することだと思います。課題や問題はありますが、若い力で困難を克服し担い手として鷹栖町の農業を盛り上げてほしいですね。



たうら たいすけ
田浦 大輔さん
(北野・西町内会)

くじゃくそう クイズ

次の問題に答えよう

○に当てはまる言葉を入れてください。

- 問1.** ぬくもりの家たかほ内の地域交流スペースあえーるでほっと○○○がオープンしました。
- 問2.** 8月の最終週から地域を○○○会を開催します。
- 問3.** 平成30年第3回定例会では、平成29年度○○審査があります。



ヒント この議会だより「孔雀草」の中に答えがあるので、探してみてください。

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、賞品発送とそれにかかる業務のみに利用します。

《応募方法》

クイズの答え・住所・氏名・年齢をお書きのうえ、郵送、FAX、Eメールでご応募ください。孔雀草を読んだ感想や、議会へのご意見等もお書き添えいただければ幸いです。全問正解者の中から抽選で3名の方に商品券1000円分をお送りします。(当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。) 前回は6名の方にご応募いただきました。ありがとうございました。

《あて先》

〒071-1292
鷹栖町南1条3丁目 議会事務局 宛
FAX 0166-87-2196
✉ gikai@town.takasu.lg.jp

《しめきり》

平成30年8月31日(金) 消印有効

